震災から一年―

困難なときこそ、行政はもとより町民、事業者それぞれが力を合わせ、役割分担しながら協働していくことが必要不可欠です。

ふるさとへの想いをかたちに―

総合的に支援するため各種サービス事業を再開してまいります。

健診・医療費の助成

乳幼児等医療費助成事業、妊婦健康診査事業を実施し、さらには総合検診、乳幼児健診など各種検診の受診率を高めるとともに、疾病の早期発見・早期治療を図り、町民の健康寿命の延伸と医療費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

献血の実施

警戒区域等の地域では、平成二十四年度の市町村献血事業は実施しないことになりましたが、町としては血液製剤の安定供給確保への協力と保健衛生の推進を図るため、福島県赤十字血液センターと連携して取り組んでまいります。

障がい者自立支援

障がい者が自立した生活を送ることができるよう、障がい者自立支援給付事業や地域生活支援事業を通じて日常生活を支援するとともに、各種障がい福祉サービスや相談業務の充実に努めながら就労機会の拡大を図り、社会参加を促進してまいります。さらに、重度心身障がい者医療費の窓口無料化を継続するとともに、窓口無料化医療機関の拡大に努めてまいります。

子育て環境の整備

子育て支援につきましても、次代の社会を担う子供とその家庭を支援するため、出産祝い金支給制度を始め、保育所においても、保育料を減免し避難先自治体の保育所に入所している児童の保育料については、助成金交付要綱を制定するとともに、三歳から五歳児の幼稚園就園児に対しても、避難先の公立・私立幼稚園に通園する保護者に対し、幼稚園保育料・入園料・通学費などを全額補助する就園奨励費補助事業を実施し、保護者の財政負担の軽減を図り、子育て環境の整備をいたします。

国民健康保険事業運営の安定化

国民健康保険事業においては、引き続き保険税額が平成二十五年三月末日まで減免となりますが、依然として医療費が著しく高い水準にあることから、特定健診や健康づくり意識啓発事業、訪問指導、医療費分析の結果を活用した保健事業を推進するなど国民健康保険事業運営の安定化に努めてまいりたいと考えております。

介護保険事業

介護保険事業につきましては、平成二十四年度から平成二十六年度までを期間とする第五期介護保険事業計画の策定が出来なかったことから、今年度については、四期計画を延長することになりました。平成二十五年度、二十六年度については、国が示す基本指針等を踏まえ、高齢者の実態把握や事業量を推計して策定してまいりたいと考えております。

後期高齢者医療事業の効率的かつ円滑な運用

後期高齢者医療制度につきましては、現在、国において制度の廃止を前提に、新たな医療保険制度を創設すべく検討が進められておりますが、新制度の発足までには、なお、時間を要すると思われます。平成二十四年度には、標準システム機器の耐用年数が経過することから、後期高齢者医療事業の効率的かつ円滑な運用が図れるよう新たな機器を整備したいと考えております。

第四は「産業の振興」

農業の再生と早期の経営再開

平成二十四年産米の作付けにつきましては、「作付の自粛」を農家の皆さんへ要請したところでありますが、平成二十五年産米の作付けをするためにも、ゼオライトや塩化カリウム等セシウム吸着剤を混ぜての反転耕や深耕による、農地の除染や土壌モニタリングを初めとして、町内二十七の地域に四十カ所、総面積四ヘクタールの実証田を設置し、水稲栽培における放射能の影響を調査してまいります。

また、中山間地域等直接支払制度に加え、地域で復興組合を組織し農地の復旧作業を行う取り組みに対して助成される被災農家経営再開支援事業を活用し、農業の再生と早期の経営再開ができるよう取り組んでまいります。

商工業の支援

商工業の振興につきましては、現在、商業関係者の多くは避難している状況にあり、商店街の活性化を図る上で、町民の帰還を見据えながら商工会と連携し、復興に向けた取り組みを強化してまいります。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で、当町に立地している企業を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いておりますが、除染を推進するとともに、各種補助制度を活用し、被災した工場建屋や生産設備の復旧を図り、一日も早い完全操業ができるよう支援してまいります。

雇用対策

雇用対策につきましては、緊急雇用創出基金事業および絆づくり応援事業を活用し、被災した失業者に対して雇用の場の確保を進めてまいります。

また、町民の生活を支える雇用の創出は復興への優先課題であることから、ハローワークと連携を図り、定期的に就職相談会を開催し、未就労者への支援に取り組んでまいります。

第五は「教育、文化の振興」

教育環境の整備

「生きる力」を育て、夢や目標を持ち、学ぶ意欲にあふれたたくましい子供を育てるため、引き続き「確かな学力」、「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視した取り組みを進めてまいります。

また、今回の震災を踏まえ、防災教育の充実や放射線を正しく知ってもらうための教育にも取り組んでまいります。

次に、東日本大震災により被災した公立学校施設の災害復旧事業については、昨年、国の災害査定を受け、復旧事業として認められた工事を発注いたしており、一部の災害復旧工事については、二十四年度にまたがる繰越事業として引き続き事業を実施してまいります。

また、教育施設での放射能に対する不安解消並びに教育環境のさらなる改善を図るため、二カ年事業で幼稚園・小学校・中学校の校舎・園舎に空調設備を設置し、学校施設の環境改善に努めます。

就学支援

東京電力福島第一原子力発電所事故により、避難を余儀なくされている児童生徒および保護者に対する支援として、本年度も引き続き当町に住所を有するすべての児童生徒を対象に、保護者の経済的負担の軽減を図るため、新入学用品・学用品・修学旅行・学校給食などの定められた費用の全額を助成する就学援助を実施いたします。

スクールバスの運行

広野小学校・広野中学校については、現在いわき市内の中央台南小学校および湯本第二中学校の教室の一部をお借りして再開いたしておりますが、いわき市およびいわき市教育委員会、並びに、それぞれの学校の保護者の皆様の特段のご理解とご協力により、平成二十四年度八月末まで引き続きお借りし、本年度の一学期は現在の学校で学習することとなっております。なお、広野小学校・広野中学校に通学する児童生徒の通学支援として昨年度に引き続きスクールバスの運行を実施いたします。

また、本年二学期から広野町の小・中学校で開校いたします際には、児童生徒の安全・安心を考慮し、広野町はもとより、いわき市からのスクールバスの運行を実施し、通学の支援を行います。

社会教育・社会体育事業

公民館における社会教育、社会体育事業の本格的な再開に向けては、公民館周辺の災害復旧工事をはじめ総合グランド、多目的運動場等の施設機能の回復を優先的に実施してまいります。

復興シンボルイベント

昨年度は中止を余儀なくされた、サマーフェスティバルの「花火大会」や「ひろの童謡まつり」を広野町復興のシンボルイベントとして、実施してまいります。